

都市建設委員会委員長報告書

平成27年12月16日

都市建設委員会に付託されました議案5件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について審査経過順に報告します。

初めに、議案第102号「市道路線の認定について」及び議案第103号「市道路線の廃止について」は、関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第102号については、開発行為及び道路引継等により、新たに28路線を市道として認定する内容です。

議案第103号については、道路用地の一部 払下げ 及び区画整理事業により、5路線を廃止する内容です。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第102号については全会一致をもって、可決すべきものと議案第103号については全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第101号「指定管理者の指定について 流山市自転車駐車場」について申し上げます。

本案は、平成28年4月1日から3年間、指定管理者を指定するため地方自治法第244条の2 第6項の規定により

議会の議決を求める内容です

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第99号「平成27年度 流山市 水道事業会計 補正予算 第1号」について申し上げます。

本案は、資本的支出では、配水管施設費において、すでに埋設されていたガス管が工事の支障となることから、移転に関する補償費339万円を追加する内容です。また、収益的支出では、臨時職員賃金67万5千円を追加する内容です。

審査の過程における討論として

1、1点要望し、賛成の立場で討論する。

臨時職員賃金の追加やガス管の移転補償などの経費の追加であり、やむを得ないものとする。ただし、水道事業については、経営の難しさや専門性の確保が必要なことから、引き続き人員の確保に計画性を持って行うよう要望し賛成する。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第100号「平成27年度流山市下水道事業会計補正予算第2号」について申し上げます。

本案は、収益的支出では、減価償却費が確定したことにより1億1,012万6千円を追加するとともに、地方公営企業移行時に計算した支払消費税について、4,000万円を追加する内容です。また、資本的支出では、つくばエクスプレス沿線整備事業の委託料及び工事費で、2億4,510万円を減額すると共に、江戸川左岸流域下水道関連及び手賀沼流域下水道関連で1億2,194万円を減額するなど、3億6,504万円を減額する内容です。

審査の過程における討論として

1、賛成の立場で討論する。

国庫補助事業である下水道事業は、景気による影響を受けやすく、東日本大震災以降、減額が続く補助金を最大限有効活用するために、今年度事業を管路の敷設ふせつに特化したことは、公共下水道を待つ住民を最優先した補正予算であると評価する。今後も国費要望活動を積極的に進め、一日も早い公共下水道事業の完成を期待し、賛成する。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

以上で都市建設委員会の委員長報告を終わります。